

1.これまでの経緯

渋滞対策の方針

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 民間プローブデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

課題を継続的に把握・共有するとともに、新たな交通観測データの分析等により効果的な渋滞対策の推進に取り組む

渋滞対策の検討経緯

主要渋滞箇所の検討

H25/1/11

24年度第1回
京都府域渋滞対策協議会

1/22～1/28

パブリックコメントの実施

2/8

24年度第2回
京都府域渋滞対策協議会

H25/2/15

主要渋滞箇所の特定・公表

基本方針検討

H25/7/3

25年度第1回
京都府域渋滞対策協議会

渋滞状況のモニタリング・要因分析等

H27/9/30

27年度第1回
京都府域渋滞対策協議会

H28/7/27

28年度第1回
京都府域渋滞対策協議会

H29/3/22

28年度第2回
京都府域渋滞対策協議会

2.検討体制(京阪神圏ボトルネック対策協議会との役割分担)

- 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会では、主に広域的な視点で審議し、①高速道路での課題、②府県間を跨ぐ一般道路等を担当
- 京都府域渋滞対策協議会では、京都府域の一般道路の主要渋滞箇所を担当

■協議会構成(京阪神圏渋滞対策ボトルネック対策協議会との役割分担)

京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会

- 京阪神圏は渋滞が面的に集中・連担しているため、主として広域的な視点で審議する。
⇒①高速道路での課題、②府県間を跨ぐなど、広域的な視点での課題

兵庫地区
渋滞対策協議会

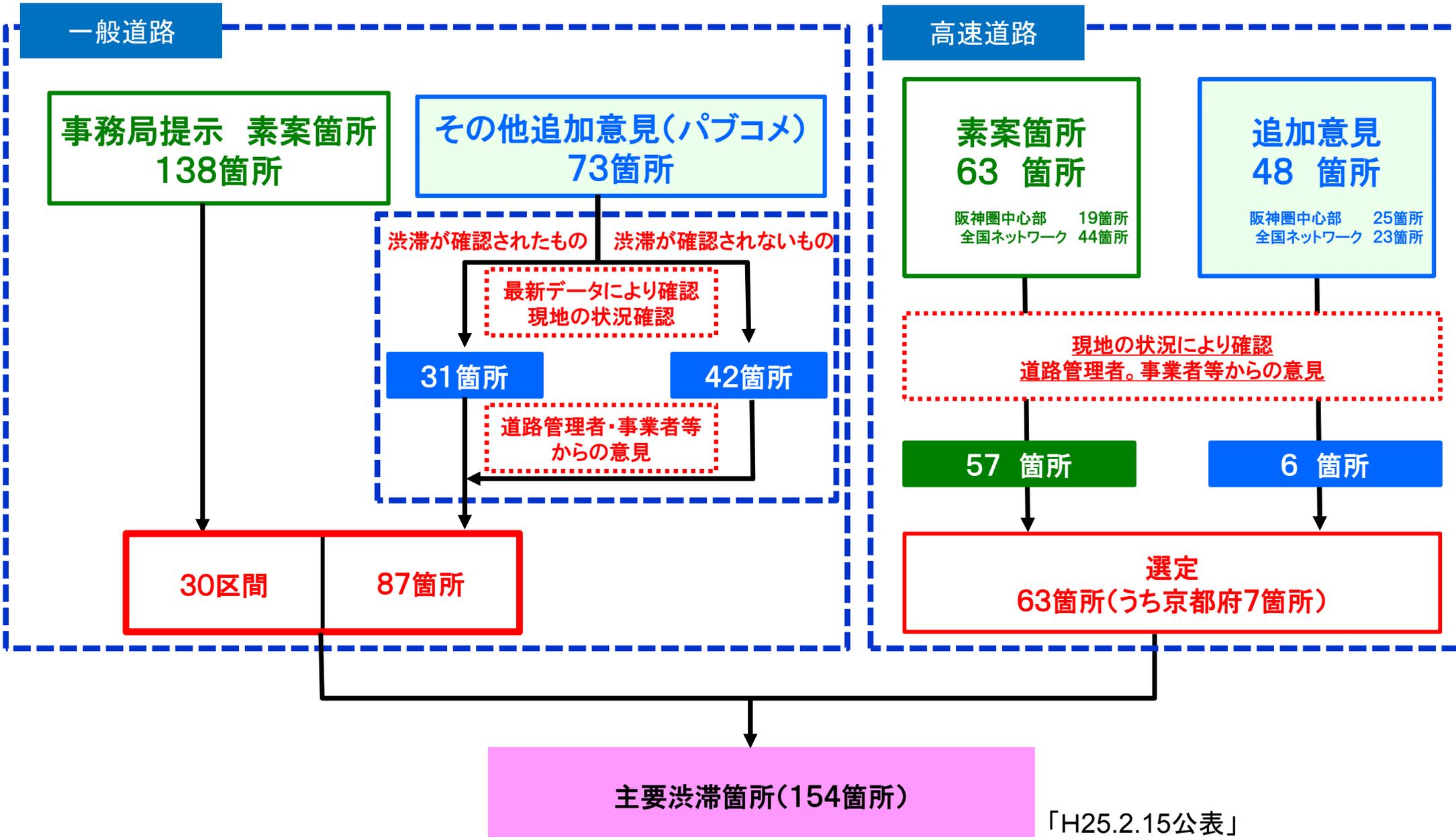
京都府域渋滞対策協議会

- 京都府域の渋滞を対象として審議
⇒ 京都府域のネットワーク、区間、箇所の課題

大阪地区
渋滞対策協議会

3.主要渋滞箇所を選定・公表

○一般道路では、旅行速度データ等から、主要渋滞箇所(素案)を抽出し、道路管理者・事業者等からのご意見や、パブリックコメントによる一般の道路利用者からのご意見を踏まえて、主要渋滞箇所を選定(154箇所)



4. 京都府域渋滞対策協議会での協議事項

○京都府域渋滞対策協議会では、京都府域全体における課題の状況を継続的に把握・共有していくために以下の3点について、審議を実施

- ①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング
- ②事業完了による対策効果検証
- ③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

渋滞対策協議会のポイント

①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング

主要渋滞箇所選定時と現在の渋滞状況の比較

【主要渋滞箇所全箇所】

②事業完了による対策効果検証

主要渋滞箇所選定時以降に完了した事業周辺の事業前後の交通状況比較

【事業周辺の主要渋滞箇所等】

③京都府域における交通課題等の情報提供・共有

京都府域における渋滞に関連した交通課題等の情報提供・共有

5.平成28年度第1回協議会での協議事項

- 平成28年度第1回協議会での協議事項および、各協議事項に対する指摘や了解事項は下表のとおりである。
 ○平成28年度第1回協議会では主に、主要渋滞箇所のモニタリング、事業完了による対策効果検証の内容およびETC2.0による施策の効果検証について次回協議会で報告することについて了承を得た。

■平成28年度 第1回京都府域渋滞対策協議会における議事内容と主な指摘事項

議事内容	主な指摘事項
(1) 京都府域渋滞対策協議会の経緯	<p>■近畿運輸局 ソフト施策の中で、P&R促進への取り組みは継続して頂きたい。一方で、モビリティマネジメントの考え方では、P&R以外のソフト施策として、車の利用抑制も考えられる。車の利用抑制について、本協議会の中で議論できるのか、ご意見頂きたい。</p> <p>■京都府警 京都府警では、交通安全・円滑化に日々取り組んでいるところ、各道路管理者・国交省と連携して取り組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>■バス協会 自家用車の市内への流入が多いことが渋滞の原因だと考えている。流入規制等が渋滞対策の有効手段だと考えている。</p> <p>■京都府観光連盟 京都府観光連盟では、観光に来られる方にとって有益な施策を望んでいる。P&Rの取り組みについては、自動車を駐車した後の二次交通のPRも必要だと考えている。こうした案内があればよりP&R利用が進むものと考えている。</p> <p>■京都市(都市計画局) 協議会の議論を踏まえ、観光シーズンにおいて、資料で示されたデータに基づき、対策を進める予定である。</p>
(2) 主要渋滞箇所のモニタリング	
(3) 事業完了による対策効果検証	
(4) 京都府域における交通課題等の情報提供・共有 ▶ 観光地周辺のソフト対策効果検証及び課題整理 ▶ カルテ作成について ▶ 堀川通における渋滞状況・要因整理 ▶ 国道9号亀岡市内での渋滞状況・要因整理	
(5) 今後の進め方	
(6) その他	

6. 平成28年度第2回協議会での協議事項

○平成28年度第1回協議会での協議内容、ご意見を踏まえ、主要渋滞箇所の特定期解除の他、京都府域における交通課題等の情報提供・共有と今後の進め方を確認する。

平成28年度第2回協議会での協議のポイント

項目	協議内容	資料内容
①主要渋滞箇所の特定期解除について	・道路開通による主要渋滞箇所における渋滞緩和状況の確認、主要渋滞箇所解除の提案	・主要渋滞箇所の特定期解除のフロー図の説明 ・福知山道路(東堀～岡間)開通による、国道9号「東堀」、「西堀」、「自衛隊下」交差点の主要渋滞箇所の解除を提案
②事業完了による対策効果検証	・府道新宇治淀線の開通による対策効果検証	・府道新宇治淀線の開通による交通の変化を確認
③京都府域における交通課題等の情報提供・共有	・京都市域の観光地周辺でのソフト対策の効果検証及び課題整理	・秋の観光シーズンにおける渋滞対策施策等の整理 ・京都市域の観光地のうち、①嵐山地区、②東山地区対象に、ソフト施策の効果検証
④その他	・今後の進め方	・対策検討箇所、対策未検討箇所の検討の進め方